

り使者を以て香典銀二百兩を備へられ、葬送并法會諸入費悉く皆賜はりたり。葬送後、召仕の女六人、小者九人退散致させ、居館取毀ちたり。家士は在命中情願の次第有之に付き、同年九月廿二日各采地を賜はり、藩士に加へられたり。高嶺十郎左衛門は二百石組外へ指加へられ、崎田伊織の子市三郎・齋藤主税の子八丞各二百石、崎田伊織の弟貞之進へは百石賜はり、本組與力に加へられたり。右市三郎・八丞の二人は、監物召仕の妾を賜ひ、其の腹に出生したる故なりとぞ。貞之進は其の後亂心して、跡絶えたるよし、崎田氏傳承書に見ゆ。又齋藤主税は日蓮宗なるを、高巖寺の檀那に成度旨出願に及びけるに、綱紀卿感じ給ふよし、自他群書にいへり。高嶺・崎田兩氏は元より臨濟宗なりしが、高巖寺の檀下にて、是より後監物主の年忌法會等、右三士の子孫世々執行し來るといへり。一柳君禁錮中の詠歌とて、人口に膾炙す。

かた敷きて休らふ床に夢なくば

ありしむかしをいかで見るべき

○前田圖書邸跡

三州志來因概覽附録に云ふ。尾坂下前田伊勢守第内西の方には、貞享の頃までは貸小屋あり。按ずるに、此の地梅窓院前田圖書邸跡殿寶永四年入興の時賜地となるか。此の地また前田備前の居第たりしが、此の入興の爲に今の圖書第へ轉地すといへり。今の圖書第地は一柳監物御預けの節の第跡也。とあり。按ずるに、前田備前貞親の時、尾坂下より木、新保へ轉地せしもの也。貞親は前田圖書の祖也。廢藩後家屋を毀ち、今悉く水田と成りたり。

○白鬚前

此の地は、白鬚神社の門前なりし故、昔より白鬚前と呼べり。享保九年の土帳などにも、白鬚前と見えたり。従前は白鬚の別當を持明院と稱するゆゑに、或は持明院前ともいへり。今は木、新保六番丁とす。

○白鬚神社

當社は、木、新保三百四十餘戸の産土神にて、明治維新の際まで別當持明院奉仕し來る處、神佛混淆御廢止に付き、明治二年社寺の經界を立て、同五年十一月村社に列せられたり。當社來歴は、貞享二年の由來書に云ふ。當社白鬚明神

は、堀河院御宇永長年中造立之由申傳、石川郡安江村之地内に爲産土神、則安江村に五十間四方之社地有之處、中絶致し、寛永年中氏子共社頭坊舎再興之處、明暦元年於泉野社地可賜旨、微妙公被仰渡。然處氏子共、氏子地立離社頭斷絶可仕旨御斷申上處、聞召被分、其分に相成、萬治二年右之社地被召上、替地兩野之内に而可賜旨被仰渡、同年爲替地津田勘兵衛上地三百六拾步賜之、移轉造營。寛保元年百四十步地子地請込。とありて、従前は持明院の地へかけ、社地なりしかど、明治二年社地と寺地との經界を立てたりし故、社地甚だ減少して、今は些少の境内とは成りたり。

○江林山持明院

眞言宗也。従前は白鬚神社の社僧なりしゆゑに、白鬚持明院とも呼べり。往古より不動尊の木像を本地佛となしたり。此の像は古作にて、其の丈け六尺許にて立像也。其の像實に數百年を経たる佛像にて、靈驗著明也といへり。舊傳に云ふ。昔は白鬚持明院とて大地なりしかど、亂世の頃兵火に罹り、僅に本尊のみ残りりと。舊記縁起傳來せざり

し故、詳かなる事知れざりしとぞ。明治維新の初め神佛混淆御廢止となりし時、住職の僧復節を望まざるに依つて、社地と寺地との經界を立て、社僧の名義を廢し、神勤方を止められ、本地不動尊を本尊となし安置したりしが、明治八年白鬚神社の氏子との間に苦情起り、縣廳より教部省伺之上、右不動尊をば縣廳へ引揚げに成りたり。

○白鬚之蓮

此の蓮は、もと白鬚の社地に蓮池ありて、紅花の蓮生えたり。故に白鬚の蓮と呼べり。然るに、明治二年に社地と寺地との經界を立てたる時、持明院の區域へ屬し、寺の境内とは成りたり。此の蓮は一莖より二連或は三連の花咲けり。白鬚明神の神異なる由をいひ傳ふといへども、一種の蓮なりといへり。或は此の蓮他所へ移し植うるとも生せずなどいへれど、是も妄誕なりといへり。此の蓮の花を浮腫の病人服すれば、必ず効驗ありとて、世人申請くるもの多しとぞ。

○木、新保正覺寺

東派眞宗道場也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基天文